

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人とんとこ

1 事業の方針

平成25年11月1日に障害者福祉事業である、就労継続支援B型事業「とんとこ村」の認定を受け、障がいをもたれている方の支援を開始。

支援内容の作業で作られている「野菜せんべい作り」は産直市を中心に東温市、松山市、伊予市などの店舗に出品している。28年度はさらなる販売開拓の為、商工会が中心となった「東温の銘菓」製作企画に参加したり、松山市、東温市が企画した販路開拓市への参加など、活動域を広げている。又、「野菜せんべい作り」以外の作業も行い、主に東温市内の企業から農作業等の作業を頂き行っている。平成30年度より施設外就労として企業と契約を行い、障がいを持たれている工賃向上、地元企業の応援を行っている。

令和4年度にさらに障害者福祉事業の共同生活援助事業（障がい者グループホーム）「とんとこの里」の認定を受け事業を開始する。障害がある方の住まいの場の提供を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者自立支援法に基づく 障害福祉サービス事業	(就労継続支援B型) 通常の事業所に雇用されることが困難な方に、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行う。	月～金 9:00～16:00	東温市 松山市	6名	東温市、 松山市圏域 の障害者一日定員20名	41,114
	(共同生活援助) 障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う。	通年	東温市	6名	東温市、 松山市圏域 の障害者一日定員7名	

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
社会的養護の 必要な方を対 象とした居宅 支援、自立支 援事業	セーフティーネット住 宅、シェアハウス、 シェルター、相談支援 等	予定なし			

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。

令和8年度事業計画書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人 とんとこ

1 事業実施の方針

平成25年11月1日に障害者福祉事業である、就労継続支援B型事業「とんとこ村」の認定を受け、障がいをもたれている方の支援を開始。
 支援内容の作業で作られている「野菜せんべい作り」は産直市を中心に東温市、松山市、伊予市などの店舗に出品している。28年度はさらなる販売開拓の為、商工会が中心となった「東温の銘菓」製作企画に参加したり、松山市、東温市が企画した販路開拓市への参加など、活動域を広げている。又、「野菜せんべい作り」以外の作業も行い、主に東温市内の企業から農作業等の作業を頂き行っている。平成30年度より施設外就労として企業と契約を行い、障がいを持たれている工賃向上、地元企業の応援を行っている。

令和4年度にさらに障害者福祉事業の共同生活援助事業（障がい者グループホーム）「とんとこの里」の認定を受け事業を開始する。障害がある方の住まいの場の提供を行う。
 令和8年度 障害者に限らず、社会的養護が必要な方々を対象とした住まいの場所、支援を行う為、セーフティーネット住宅、相談支援等の活動を目指していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	(就労継続支援B型) 通常の事業所に雇用されることが困難な方に、生産活動や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などの支援を行う。	月～金 9:00～16:00	東温市 松山市	6名	東温市、松山市圏域の障害者一日定員20名	41,114
	(共同生活援助) 障害のある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行う。	通年	東温市	6名	東温市、松山市圏域の障害者一日定員7名	

(2) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
社会的養護の 必要な方を対 象とした居宅 支援、自立支 援事業	セーフティーネット住 宅、シェアハウス、 シェルター、相談支援 等	通年	東温市	2人	3,500

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 6 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数及び事業費の予算額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、設立当初の事業年度及び翌事業年度に実施予定がなくても「予定なし」の旨を記載する。
- 7 2部作成する。